

平成26年度公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団事業計画書

政権交代して2度目の通常国会において、「景気回復の実感を、全国津々浦々にまで届けようではありませんか」と安倍総理が呼びかけましたが、本年4月からの消費税率アップが気にかかるところです。

そうした世情のもと、当事業団と致しましては、施設利用や公演チケット等の売り上げへの影響度につきまして市民や事業者と同様に頭を悩ませている状況です。

ただ、隣接の堺市民会館が平成26年3月末をもって建て替えのため閉館となり、新会館が完成するまで長期間要することから、当会館を代替利用するケースが増えつつあります。一時的かもしれませんが、こうした要因により施設稼働率が上昇することが期待されます。

さて、本年度は、当事業団が大阪狭山市文化会館の第3期目の指定管理者として大阪狭山市から指定されましたので、平成26年度から平成30年度までの次期5カ年の最初の年となります。

当事業団と致しましては、引き続きこの文化会館を拠点とした市民の文化振興に寄与すると共に、市民の文化活動を支援し、創造性豊かな地域文化の発展に貢献できるよう努めてまいります。

また、当文化会館が平成6年11月1日に開館されて以来、本年は20周年という節目の年となりますので、これを機に市民協働による新たな事業を立ち上げるとともに、意義のある記念事業を企画し、市民の皆様の期待に応えられるよう努めます。そして、「まちの活性化」に向けて大阪狭山市と協働し取り組んでまいります。

なお、具体的な事業の実施内容等につきましては、当事業団の定款に基づき以下の「公益目的事業」及び「収益事業等」を計画しております。

(1) 公益目的事業

本事業団は、大阪狭山市の文化の振興に寄与し、潤いと活力に満ちた市民生活の充実と豊かな地域文化の創造を目指し、AからFまでの事業を行います。事業内容の詳細は、別表1に記載しています。

- A. あらゆる立場の市民が質の高い芸術作品に触れ、それを享受し、自己の文化・芸術に対する指向性を啓発する機会を提供する鑑賞型事業
- B. 優れた芸術作品を創造し、発信する創造型事業
- C. 市民の文化活動を推進する市民参画型事業
- D. 文化芸術を振興するための教育普及型事業
- E. 市民の積極的な文化芸術活動を推進するための地域文化活動支援事業
- F. 市民の文化活動を推進するための基盤整備事業

(2) 収益事業等

地域の文化芸術の発展に資する事業を行います。事業内容の詳細は、別表2に記載しています。

別表 1

(1) 公益目的事業について

A. あらゆる立場の市民が質の高い芸術作品に触れ、それを享受し、自己の文化・芸術に対する指向性を啓発する機会を提供する鑑賞型事業

自主事業（定款第4条第1項第1号に該当）

【事業概要】

演劇・音楽・舞踊・古典芸能等、古典から現代作品に及ぶ幅広いジャンルの公演を行います。

【具体的な事業】

ア. 大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部特別演奏会

「吹奏楽の甲子園」全日本吹奏楽コンクールで毎回金賞を受賞する淀工吹奏楽部の特別演奏会。指導者丸谷明夫氏のユニークで卓越したコンサート構成は吹奏楽の楽しさを広く伝え示すもので、近隣の中学・高校吹奏楽のクラブにも案内し、演奏の学習の場として鑑賞機会を提供しています。

演奏を聴かせるだけでなく、楽器についてのレクチャーや演奏法などのクリニックも行います。

イ. 舞太鼓あすか組

日本の伝統楽器である和太鼓は、音楽、舞踊、スポーツ様式美等これらの要素をバランスよく備えることが必要な芸能で、周りの人を感動させ勇気づける公演です。

今回は市民サークルとの共演も企画し、市民の方に実際に舞台に立ち体験していただくことで、演者と客席との距離を縮め、一体化した公演を目指します。

ウ. 桂文枝独演会

公益社団法人上方落語協会第6代会長で、第六代桂文枝を襲名後も独自の創作落語を展開する等、活躍の場を広げております。また、落語専門の定席である「天満天神繁昌亭」の運営にも関わりながら、「上方落語が世界遺産になるのが私の夢」と語る桂文枝さんの独演会を行います。

エ. 田中正也&佐藤卓史デュオ・ピアノコンサート

2010年から始めた田中正也×佐藤卓史デュオプロジェクト。学んできた環境・演奏家としての特性などは全く正反対の二人ですが、「デュオ」として奏でた時、音の化学反応が起こり、未知の世界を生み出します。

個性がぶつかり合い融合していくスリリングな瞬間に期待感を持たせるピアノデュオコンサートです。また、二人の軽妙なトークも評判で、演奏会に華を添えるだけでなく、敷居の高いクラシックコンサートを身近なものにします。

オ. 南海コンサート

在阪オーケストラである大阪フィルハーモニー管弦楽団との共催公演で、「炎のコバケン」こと世界的指揮者である小林研一郎さんを迎えての演奏会です。また、曲目も親しみのあるものを中心とした演奏会です。チケット価格は、通常のオーケストラの演奏会と比べ安価に設定しますので、クラシックになじみのない方でも気軽にお立ち寄りいただけるコンサートになっています。

カ. 沖仁・フラメンコギターコンサート

スペインのフラメンコギター奏者のビセンテ・アミーゴのアルバムを聴いて衝撃を受け、スペインに移住、アンダルシア地方等に住み、地元住民の輪に入りフラメンコギターを学ばれました。2010年7月、スペインで開かれた第5回ムルシア“ニーニョ・リカルド”フラメンコギター国際コンクールで、日本人として初めて優勝する等実績も充分で、日本でも珍しいフラメンコギターの公演です。

キ. 劇団四季ミュージカル

四季公演は、当館が年間レギュラー催事として招聘している公演で、市民の演劇・ダンス活動に刺激を与えています。劇団四季主催の大劇場以外の公演は、大阪府内では当館のみとなります。

ク. 東京混声合唱団特別演奏会

日本でプロとして活動する唯一の合唱団である東京混声合唱団を誘致しての公演です。市民合唱団との共演で、プロとのジョイントで演奏会を行います。宝くじの社会貢献広報事業である「地域の芸術環境づくり助成対象事業」として企画しており、チケット価格も安価に楽しんでいただきます。

ケ. STARDUST REVUEコンサート

1981年のデビュー以来33年、日本中に根強い人気を誇るロックバンド。個性的なトークと多様な音楽性を発揮するそのエンターテインメント性は、ライブコンサートの典型と評されています。この時期に南大阪での公演予定がないものを積極的に誘致し、大阪市内まで出かけることなく、当館で著名なアーティストに出会える機会は市民にとって大変貴重なものです。また、一流のアーティストを招聘することにより、地域文化の振興につながるものと認識しています。

コ. 松竹大歌舞伎

松竹歌舞伎界の大御所である中村吉右衛門を筆頭に、平成25年7月に襲名披露を行い、益々演技に磨きのかかる三代目中村又五郎、四代目中村歌昇等、そうそうたる顔ぶれで日本の伝統芸能である歌舞伎を楽しんでいただきます。今回は、本番公演前に歌舞伎を楽しんでいただくためのセミナーを開催し、敷居の高さを感じさせず誰もが気軽に鑑賞していただけるよう企画しています。

サ. ドレスデン室内管弦楽団&森麻季

1994年に創設され、著名な名門オーケストラ、シュターツカペレ・ドレスデン（ドレスデン国立歌劇場管弦楽団）の主要な楽団員によって構成されており、世界的にも名の通った室内管弦楽団で、母体のオーケストラのエッセンスとも言うべき魅力溢れる楽団です。当館でなじみのある森麻季さんをソリストに迎え、本格的なクラシック公演を開館20周年記念事業として企画しました。

シ. 円楽・南光二人会

日本の伝統芸能のひとつである落語。上方落語界の重鎮、桂南光と「笑点」でもおなじみの江戸落語界の人気者で人情噺を得意とする三遊亭円楽という珍しい組み合わせによる落語会です。二人の演者の対決はスリリングで落語愛好家にも注目の高座

となりそうです。

ス. 金本知憲^{ともあき}スペシャルトークショー

スポーツ文化を推進していくことは、当事業団の役割でもあります。今回は元阪神タイガースの金本知憲氏を迎え、波乱にとんだ野球人生など当館でしか聴くことができない裏話を提供します。

セ. さやか名画座

映画館のない大阪狭山市内の映画ファンのニーズに応えるため、隔月に行うホールシネマ館。芸術性の高い海外作品や、話題の文芸作品、テーマ性のある邦画作品等を中心に上映します。

ソ. その他

その他公益目的を達成するために必要な事業を行います。

B. 優れた芸術作品を創造し、発信する創造型事業

自主事業（定款第4条第1項第1号に該当）

【事業概要】

当事業団が一から出演者の選定をし、企画内容・曲目を決め、当事業団オリジナルブランドの芸術作品を市民に提供します。

【具体的な事業】

ア. さやかミニ落語会

日本の伝統芸能の一つである落語を身近に楽しんでいただくことを目的に、隔月で行う若手・中堅の噺家による落語会です。当館の大会議室に高座を組み、より演者と客席との距離を縮めることにより、語り口や表情を間近に見ることができます。

イ. SAYAKA JAZZ LOUNGE!! VOL. 5

昼間の催事が多い中であえて夜間に設定したゆとりを感じさせるジャズライブです。日常生活の中で、ひと時の夢空間を演出します。アルトサックスの古谷充氏と今注目のアーティストとの共演で、年4回開催のシリーズ企画です。

ウ. 南河内文化会館ネットワーク事業～南河内JAZZフェスティバル～

南河内6市の文化会館の指定管理者共催による広域事業です。JAZZをテーマにスタンダード、スウィング、昭和ポップスなど、様々なジャンルの演奏をホールラリーの形で地域文化活動催事として企画・制作したコンサートフェスティバルです。

エ. SAYAKAレコードサロン

コンパクトで高性能、しかも耐久性に優れたCDの登場により、様々な時代背景の後押しも手伝って、あっという間に、そのイスを譲らざるをえなくなったレコード。しかし、レコードでしか味わえない世界、それを愛好する人達が今なお、数多くいます。思い出の詰まったレコードを持ち寄り、インターネットでダウンロードという時代に、温かいお茶を傾けながら音楽を聴くというレトロでアナログな企画です。

オ. その他

その他公益目的を達成するために必要な事業を行います。

C. 市民の文化活動を振興する市民参画型事業

自主事業（定款第4条第1項第2号、第3号に該当）

【事業概要】

市民の文化芸術活動を育成・支援するために、市民が実際に舞台に立ち、喜びや感動を分かち合い、更に表現力などを養う機会を提供する事業を実施します。舞台に立つ人がいて初めて劇場としての機能が発揮され、人が育ちます。当事業団自らが企画立案し、参加者募集要項の作成・指導者の選定と練習スケジュールを決定します。

本事業への参加者は、市広報誌・ホール機関誌等で募集するとともに、市民の自主的な参加意欲を啓発します。また、公益財団法人として市民の文化芸術活動を支援することが、当事業団に与えられた大きな使命であると認識しています。

【具体的な事業】

ア. 大阪狭山総合芸術展

開館20周年にあたり、絵画・書道・陶芸等の活動している市民文化団体等の作品を当館に一堂に集めて行う総合的な芸術展を立ち上げます。

イ. さやま池物語3

現存する日本最古のダム形式のため池である狭山池を舞台にしたご当地創作演劇の第3弾です。大阪狭山市内で活動する市民文化団体出演の演劇・歌・ダンス・合唱などを取り入れた老若男女を問わない全員参加の楽しいミュージカルファンタジーです。大阪狭山市のイメージキャラクター「さやりん」もステージに登場するなど、狭山池になじみのある人達で構成します。

ウ. SAYAKAキッズフェスティバル

当館全館を活用する子ども向けイベントを開館20周年記念事業として、大ホール等における鑑賞型事業だけでなく、会議室やロビースペースまで広げ、展示物や露店等による体験型イベントを企画するなど、一日中、親子で楽しめる空間を創出します。

エ. さやま芸術祭

大阪狭山市内で文化活動を行っている個人・団体がその活動の成果を発表する場として、当事業団が毎年、文化の日を基点に、その前後20日間を芸術祭ゾーンとして当館の一定施設を市民に無償で開放し、市民の自発的な文化芸術活動の振興を図る全市民的な文化催事です。

参加部門は、舞台・展示の2部門あり、舞台部門では公演実施可能期間の範囲で参加募集し、プレゼンテーションによる選考を行います。参加応募者の単なる発表会ではなく、創意工夫のある企画提案内容を選定します。

(1) 舞台部門

作品企画を4月から5月まで公募し、選考を6月に実施します。

(2) 展示部門

○大阪狭山美術協会展

○大阪狭山書道協会展等

オ. その他

その他公益目的を達成するために必要な事業を行います。

D. 文化芸術を振興するための教育普及型事業

自主事業(定款第4条第1項第3号に該当)

【事業概要】

国際化の進展や多文化共生に対応できる市民の育成や青少年健全育成の観点から子どもたちに「本物」を体験する講座・セミナー等を実施し、教育普及に努めます。

【具体的な事業】

ア. 国際理解公開講座

現在の世界情勢などカレントな国際問題を分かりやすく解説し、参加者との質疑応答も取り入れ読み解いてゆく市民公開講座です。帝塚山学院大学国際理解研究所との共催で国内外の学者、ジャーナリストを講師陣に加え内容の充実を図っています。

イ. 音活アウトリーチ・幼稚園派遣コンサート

近隣の大阪芸術大学等と提携して、音楽学部の学生を市内幼稚園・保育所に派遣し、子どもたちに楽器や生の演奏に触れさせ、幼年期に音楽の素晴らしさを感じさせる目的で行うミニコンサートです。子どもの時に豊かな感性を備えさせることは将来の文化芸術への興味や意欲を育てます。

ウ. 公共ホール音楽活性化事業

地域においてクラシック音楽を身近なものとするため、オーディションで選考された新進演奏家を当館に派遣し、当事業団との共催によるコンサートとアクティビティ(アウトリーチをはじめとする演奏交流プログラム)を実施する、また、企画から公演に至る過程において、企画・制作能力を高めるための研修を通じ、ホールスタッフの育成、地域文化の活性化を図ることを目的とする財団法人地域創造の「公共ホール音楽活性化事業(通称:おんかつ)」を活用します。

エ. こどもクリエイティブスクール

オープンなスペースに子どもたちを自由に集め、各々が持っている能力を引き出すレッスンカリキュラムを組みます。数ある子どもたちの能力の中でこのクラスは特に音感・空間認識・身体運動リズム能力を養い、1年間のレッスンの成果を1つの創作物として、夏に試演会を実施します。

オ. その他

その他公益目的を達成するために必要な事業を行います。

E. 市民の積極的な文化芸術活動を推進するための地域文化活動支援事業

(定款第4条第1項第2号に該当)

【事業概要】

当事業団独自の補助金制度の活用や文化会館の施設利用等を事業団で負担することにより、市民等による自主的な参加、参画型の文化芸術活動を支援し、市民文化の振興に寄与します。

【具体的な事業】

ア. 文化の花咲かそ補助金

《趣旨》

当館での市民の文化芸術活動を推進するために設けた補助金制度。

《補助対象者》

大阪狭山市内に在住又は在勤・通学する者が1名以上を有し、創造意欲をもって自主的に文化活動を実践されている団体又は個人。

《補助対象事業》

- 当館を活用するもの。
- 企画に創造的な発想があり、活動する団体、個人に今後の成長・発展が期待されるもの。
- 新しい造形物へのチャレンジ精神にとんでいるもの。
- 地域として価値があり、継続すべき事業・公演。

《補助内容》

- 1件につき30万円を上限として補助します。
- 補助対象事業終了後、1ヶ月以内に本事業団に実績報告書を提出。

《募集方法》

- 本事業団のホームページで公募します。
- 募集要項は、大阪狭山市役所及び当館に配置します。

《選考方法》

- 選考委員会（構成：当事業団2名、外部委員3名）において選考する。
※直接利害関係がある場合は選考から除外します。

《選考結果及び補助事業の実績》

- 本事業団のホームページで公表（個人情報を除く）します。

イ. 大阪府合唱祭

地域のアマチュア合唱団の活動を促進し、合唱音楽の研究・振興を図るため、大阪府合唱連盟が当館で行う大阪府合唱祭を支援します。また、施設及び附属設備等使用料の一部を助成します。

ウ. その他

その他公益目的を達成するために必要な事業を行います。

F. 市民の文化芸術活動を推進するための基盤整備事業

（定款第4条第1項第3号、第5号に該当）

【事業概要】

市民による文化活動を市民自らが推進できるような環境づくりの一環として、印刷物やインターネットなどの電子媒体による情報発信を行います。また、市民の自主的な文化活動を支援、育成するための場の提供等を行います。

【具体的な事業】

ア. SAYAKAニュース（機関誌）の発行

自主事業・貸館事業も含めた文化催事、主催公演のチケット販売情報、近隣ホールとの連携による他館の公演案内など文化芸術に関する情報を掲載した機関誌を制作、発行します。

イ. 文化情報コーナー

当館の文化情報コーナーにおいて、様々な文化情報の発信の窓口として市民が行うイベントのポスター・チラシ、他館のポスター・チラシ等を掲示、配架します。

ウ. ホームページの運営

当館で本事業団等が行うイベント情報、当館の施設案内や施設空き情報などが閲覧できるホームページを運営し、他館や関連団体等へのリンクが速やかにできるようにします。

エ. メールマガジン

メールマガジンによる公演情報の提供やチケットプレゼント企画を実施します。

オ. ポスター・チラシの掲示、配架

大阪狭山市内に設置している当館専用のポスター掲示板で各種公演を案内するほか、市役所・市内公共施設・市内各所の掲示板等にポスター・チラシの掲示や配架を依頼し、PRに努めます。

カ. SAYAKAな人の集い

大阪狭山市内や市の近郊で文化活動を行っている個人や団体関係者を当館に集め、地域文化を育成するためのシンポジウムやテーマ懇談会を行い、相互連携を図ります。

キ. 文化芸術活動への支援と場の提供

当館の指定管理者として大阪狭山市文化会館条例に基づき施設等を市民に提供することは当然のことですが、利用者にとって使いやすく、笑顔になれる場所としての会館づくりを心掛けながら、「貸館は市民事業」を基本理念に市民の文化芸術活動を支援します。

ク. その他

その他公益目的を達成するために必要な事業を行います。

別表 2

(2) 収益事業等

ア. 公益目的以外の目的で使用する施設

当館の施設を公益目的ではなく、商業宣伝、営業その他これらに類する目的で利用する場合は、大阪狭山市文化会館条例で規定する基本料金に5割を乗じて得た額を加算します。

イ. 有料駐車場の運営

本事業団の駐車場管理規程に基づき来館者等に供用し、駐車料金を徴収します。

ウ. チケット受託販売

当館の貸館によるホール系イベントに限定し、そのチケット販売を使用者から受託し、その手数料を徴収します。

エ. 音楽グッズの受託販売

三響楽器株式会社から委託された音楽グッズ(オルゴールやブローチなど)を販売し、その手数料を徴収します。

オ. 公演グッズの販売

本事業団主催による事業を実施する場合に、その事業関係者が持ち込むCD、本、コンサートグッズなどの販売に係る手数料を徴収します。

カ. 有料広告掲載

奇数月に発行するSAYAKAニュース（機関誌）への広告掲載を募集し、掲載料を徴収します。

キ. 飲料自動販売機の設置

当館の来館者の利便性の向上を図るため、本事業団が大阪狭山市から使用許可を受けた箇所に設置した飲料用自動販売機の業者から販売手数料を徴収し、その使用料を大阪狭山市に納めます。

ク. レストラン等の運営

当館の来館者に飲食を楽しんでいただくため、本事業団が大阪狭山市から使用許可を受けたレストラン等施設で営業業務を行う業者との業務契約書に基づき、賃借料を徴収し、その一部を大阪狭山市に使用料として納めます。

ケ. 技術スタッフの派遣及び取次

大ホール、小ホール及びコンベンションホールの使用者に対し、必要な技術スタッフの派遣及び取次を行い、その手数料を徴収します。

コ. 友の会

当館における集客力の増強及び地域文化の発展に寄与することを目的に特典付きの友の会を設置し、その会員から次の年会費を徴収し、本事業団が催す公演の先行予約や会員価格でのチケット購入等各種サービスを提供します。

○新規会員 年額2,000円

○継続会員 年額1,500円

サ. その他

地域の文化芸術の発展に資するその他の事業を行います。